

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

医療機関等の窓口での自己負担割合について

●10月1日から、後期高齢者医療保険の医療費の窓口負担割合が変わります●

一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。（2割負担となる方は、被保険者全体の約20%です。）

●自己負担割合の判定●

医療機関での自己負担割合は、**一般の方は1割、一定以上の所得の方は2割、現役並み所得者は3割**となります。自己負担割合は、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割相当額の請求、または、還付をさせていただく場合があります。

- 同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

※この世帯に属する被保険者は、個人の令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

3割負担

- 3割負担に該当せず、同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合

- 同一世帯に被保険者がお一人の場合

「年金収入（注1）+その他の合計所得金額（注2）」が200万円以上の場合

- 同一世帯に被保険者が複数いる場合

「年金収入（注1）+その他の合計所得金額（注2）」の合計が320万円以上の場合

2割負担

※10月1日以降

- 同一世帯に属する被保険者全員の令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合

- または、145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（注3）の賦課のもととなる所得金額（注4）の合計額が210万円以下の場合

1割負担

（注1）「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

（注2）「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

（注3）昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびこの方と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（注4）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります（例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円）。

※2割負担と判定された方には、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“水色”に変わります。

新しい被保険者証（水色）は、7月下旬までに簡易書留にて送付します。有効期限は法改正に伴い9月30日までの2ヶ月間となっており、届いたときからご使用いただけます。

なお、現在お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は、7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証（水色）が届きましたら、破棄いただとか、保険課または吉川支所へお返しください。

法改正後の10月1日以降にお使いいただく被保険者証は、9月中に送付します。

お問い合わせ

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
被保険者証、保険料などについて	資格管理課	☎06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて	給付課	☎06-4790-2031
予算、広報、議会などについて	総務企画課	☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること…保険課 ☎739-3422

大阪府からのお知らせ

個人事業税の納期限は、8月31日(水)です。

個人事業税の納付書を8月に送付します。

納付書は第1期分および第2期分をまとめて送付します。（口座振替ご利用の方を除きます。）

納付時にはお間違いないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

【納期限】令和4年8月31日（第1期分）、11月30日（第2期分）

【納付場所・納付方法】

- ・府税事務所 ・府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関 ・コンビニエンスストアなど
- ・Pay-easy（府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の対応方法により納付が可能。）
- ・au PAY（請求書支払い） ・d払い請求書払い ・PayB ・PayPay請求書払い
- ・LINEPay請求書支払い ・楽天銀行コンビニ支払いサービス

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ

©2014 大阪府もずやん



個人番号カード（マイナンバーカード）の休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時=7月30日（土）午前9時から午前10時まで ***予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することができます。ご了承ください。

受取場所=役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

予約方法=7月28日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください。（先着順）

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの=交付通知書・通知カード（お持ちの方のみ）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）・本人確認の書類（交付通知書でご確認ください。）

8月以降の日程=広報とよの8月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418

～60歳以上の方、基礎疾患を有する方へ～

新型コロナワクチン4回目接種のご案内について

新型コロナワクチン接種について、下記のとおり4回目の接種を開始いたします。

接種の対象 3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した方のうち

①60歳以上の方 (3回目接種から5ヶ月が経過した方から順次接種券を送付します)

②18歳以上で基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方
(かかりつけ医に相談→申請により受付→接種券発送→予診票で確認)

※②の方は、保健福祉センターまたは本庁保険課で申請してください<<7月1日(金)～受付開始>>

接種への流れ

①60歳以上の方

3回目接種から5ヶ月を経過した方から順次、接種券を送付→予約→接種(※6月末頃から順次送付予定)

②18歳以上で基礎疾患を有する方 ほか

申請→受付→接種券送付→予約→接種当日予診票による医師の確認→接種

接種医療機関

«個別接種»

★井上医院

★北医生協光風台診療所

★(医)坂本内科医院

★豊能町国民健康保険診療所

★西浦医院

★ひらがクリニック

★(医)まわたり内科

※コールセンター または WEB予約

★ファイザー社ワクチン使用

«集団接種»

★豊能町保健福祉センター

※コールセンター または WEB予約

☆武田 / モデルナ社ワクチン使用

«個別接種»

★北医生協照葉の里箕面病院

☎739-0501

直接電話 または 直接WEB予約

<https://cubic.com/kitaiseikyo>

★ファイザー社ワクチン使用

※1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田 / モデルナ社のワクチンを使用します。
※枠が不足する場合があります。 ※電話がつながりにくい場合があります。

接種日程

●集団接種 7月10日、17日、24日、31日、
8月7日、21日、28日の各日曜日
午前の部は午前9時～正午
午後の部は午後1時～4時
(予定は接種状況により変更されることがあります。9月以降は未定)

●個別接種 7月11日(月)以降から上記医療機関
で開始(予定)



← 詳細は左の二次元
コードから町ホーム
ページへ

問=健康増進課 ☎738-3813

案内一般

町議会 5月会議(5月17日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）

地方税法の改正に伴い、土地等に係る固定資産税の負担調整措置について所要の改正を行うものであります。

○令和4年度豊能町一般会計補正予算の件（第1回）

既定の歳入歳出予算の総額に7・3円70万円を増額し、予算の総額を70億80万8千円とするものであります。

歳出の内容は、役場本庁舎改修設備工事、高山コミュニティセンター旧幼稚園棟改修工事の実施に要するもので、財源については、新型コロナワイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

問＝総務課 87-000-34-10

介護保険施設における居住費・食費の負担限度額認定申請について

介護保険施設への入所やショートステイ利用の場合、居住費（家賃や光熱水費）および食費は利用者負担となり

ますが、所得が低い方の負担が重くならないように軽減策が設けられています。この軽減を受けるためには申請が必要です。すでに認定証をお持ちの方には更新書類を送付します。

対象となるサービス【居住費・食費】

- ・介護老人福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）※地域密着型含む
- ・介護老人保健施設サービス
- ・介護医療院サービス
- ・介護療養型医療施設サービス（介護保険適用の療養病床）

○短期入所生活介護・短期入所療養介護（シヨートステイ）

制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをじご覧ください。



家屋調査にご協力ください

町では固定資産税の課税の公平を期すため、地方税法に定められた家屋調査を実施しています。

問＝保険課(介護) 87-000-34-10

▼新築・増築家の調査

新築・増築された家屋については、完成の翌年から建物の固定資産税が課税されますが、その税額算出のため、現地調査を実施しています。

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

調査では家屋の屋根や外壁、各部屋の内装などに使用されている資材などの

状況を確認します。

▼家屋の一斉調査の実施

この調査は、家屋の新築・増築・減失を把握し、現況と課税内容を一致させたために行います。

いずれの調査にも「固定資産評価補助員証」を携帯した税務課の職員が伺います。また、必要に応じて屋内を拝見させていただくなどの内部調査を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

▼新築・増築・減失家屋の申出のお願い

家屋（車庫や物置など小さい家屋を含む）を新築・増築した場合や取り壊した場合は、固定資産税額が変更されることがありますので、税務課までご連絡ください。

▼宅地の軽減措置について

住宅の敷地には、軽減措置が適用されています。住宅の取り壊しなど、土地の固定資産税額が変わることがありますので、土地の利用状況を変更した場合、または変更する予定がある場合は、お問い合わせください。

応募先（問い合わせ先）＝

87-000-34-10 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府福祉部障がい福祉室
障がい福祉企画課権利擁護グループ

87-000-60041-0351
(内線040-1)

FAX 06-60040-720-15
●詳しく述べ、ホームページをじご覧ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/keikaku/87-000-34-10
usu Shin/syougai_info/r4skubunposuta.html

者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状などを贈呈します。
作文＝400字詰め原稿用紙（縦書き）
ポスター＝小・中学生のみ。B3の画用紙または四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）
募集期間＝7月1日（金）～8月31日（金）（必着）
応募方法＝左記へ郵送（のり2段）または持参
※ただし、土曜日・日曜日・祝日に付いては持参による受けは行っていません。

●詳しく述べ、ホームページをじご覧ください。

●詳しく述べ、ホームページをじご覧ください。

憲法記念日知事表彰

豊能町の教育行政に永年従事された功績により、次の方が知事表彰を受けられました。

○公共関係功労者
太田 佳子 氏（元豊能町教育委員会委員）

問＝秘書人事課 ☎ 060-3413

大阪府の「労働相談センター」のご案内

「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいます」など、働く方、雇用する方からのさまざまなお困りごとをお受けしています。また、テレワークに関する相談もお受けしています。

時＝月～金曜日の午前の時～午後の時（午後0時15分～午後1時を除く）

所＝エル・おおさか南館3階

相談方法＝電話、面談またはオンライン出張相談（前日までに要予約）＝豊能

府民センターで実施

問＝大阪府の「労働相談センター」

☎ 06-6946-2600までお問い合わせください。

豊能町食育関連事業 鮎の放流体験とつかみ取りは中止します

鮎の放流体験とつかみ取り事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の

観点から中止します。
参加を楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解いただきますよう、お願いします。

問＝農林商工課 ☎ 060-3413

フルトップ回収のお礼について

空き缶のフルトップ回収について、日頃から地域の皆さんにご協力いただき、誠にありがとうございます。皆さんのおかげで、西公民館に車イスが1台贈呈されました。



皆さんのお温かいご厚意にお礼申し上げます。

また、引き続き、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

問＝生涯学習課 ☎ 060-46080

寄付ありがとうございました

児童福祉行政推進のための物品として寄付をいただきました。

Dai-yaのグループ小さな灯運動様

角座卓 一台

の時から

☎ 060-460-8000

深く感謝申し上げます。

問＝まちづくり創造課



寄贈式の様子が見れます

「ペアレントトレーニング」「ペアレントトレーニング」

子どもをどのように理解し、どんな関わりをすれば、良い関係がつくれるか。それぞれの親子に合わせた具体的なスキルを参加者とともに学びます。

子どもの自尊心を育み、育児を楽しむ前向きにしていくための連続講座です。ぜひ、「参加ください。

時＝（午後グループ）の月6日から毎週火曜日8回 午後1時30分～3時（午前グループ）の月8日から 毎週木曜日8回 午前10時～11時30分

所＝保健福祉センター

対＝0～18歳までの子どもの保護者 内＝子育てプログライムによる 前向き子育てグループワーク

料＝無料

持＝筆記用具

員＝各6名（申し込み順）
※保育はありません。

申・問＝はぐはぐ 子育て世代包括支援センター（保健福祉センター内）

申込み受付開始＝7月1日（金）午前

の時から

☎ 060-460-8000

ふれあいのつどい 中止のお知らせ

毎年の月に開催している「ふれあいのつどい」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年もやむなく中止することとしました。

実施に向けて準備を進めておられた方がた、団体の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、「理解の程よろしくお願いします。

問＝社会福祉協議会

☎ 060-340-1537
吉川中学校
☎ 060-0300450



トヨノノ PORTAL

地域が発信、トヨノノ魅力
豊能町の本当の魅力を
お伝えするポータルサイト
「トヨノノPORTAL」


<https://toyonono-portal/>



曲がりくねって、ただいま。
大阪府 豊能町

トヨノノ暮らしのとびらをあけよう

安全・生活

露店開設には消火器の準備と届け出を

しやすいため、取り扱いに細心の注意を払わないと、容易に火災が発生します。また、貯蔵には性能試験に合格した金属製の容器が必要です。

夏祭りなど多数の人々が集まる催しで、火気器具を使う露店などを開設する場合は、消火器の準備と「露店等の開設届出書」の届け出が必要です。

・対象となる催し

不特定多数の人々が集まる催しで、火気器具を使用するもの（近親者だけのバーベキューや、一定の面識があるかただけが集まる学校や自治会などの催しを除く）。

・火気器具とは

ガソリン、軽油、プロパンガス、薪や炭を燃料とする器具、電熱器具、発電機、ガスコンロ、フライヤー、ホットプレートなど、火災が発生する恐れがある器具です（湯沸かしポット、コーヒーメーカーなどを除く）。

・消火器の準備

火気器具を使用する露店などで各店铺に1本（ABC10型）準備して下さい。

・誰が届け出のか

露店の開設者が届け出を行つてください（主催者による一括の届け出も可）。

・ガソリンの取り扱いは特に「注意を

ガソリンは非常に引火しやすい物質です。その蒸気は空気より重く、滞留

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
骨髓バンクドナー登録、
HIV/エイズ・梅毒（血液）、
クラミジア（尿）検査の一部を当分の間休止
させていただきます。
B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。
詳しくは、お問い合わせください。

大阪府池田保健所7月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎ 751-2990

▶ こころの健康相談（事前予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

▶ 水質検査・検便

時=7月5日（火）19日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

￥=有料

消費生活コーナーより 点検商法に注意！



（60歳代 女性）

近所で工事しているという事業者が来訪し、「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登つて点検する」と言うので依頼した。

点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

（国民生活センター 見守り新鮮情報 より）

（ひどい）助言）

突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別

の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取つたりするなどよいでしょう。

家族や周囲の人は、不審な人物が来ていなか、見慣れない書面がないなど、高齢者の様子に気を配りま

しょう。

・工事終了後でも、クーリング・オффできる場合があります。困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン1000（同番なし）（お近くの消費生活相談窓口につながります）にご相談ください。

昨年とのごみ量比較（4月分）

単位：トン

	今 年	昨 年	対前年比
可燃ごみ	313.04	337.48	-7.2%
粗大ごみ	20.68	16.09	28.5%
不燃ごみ	14.36	15.45	-7.1%
蛍光灯	0.11	0.11	0.0%
乾電池	0.34	0.32	6.3%
空きビン	10.36	10.39	-0.3%
空きカン	4.42	4.27	3.5%
紙類等	35.04	35.93	-2.5%
容器ラミ	16.99	17.33	-2.0%
ペットボトル	3.12	2.98	4.7%
植木剪定くず	5.30	7.01	-24.4%
食用廃油	0.16	0.23	-30.4%
小型家電	0.09	0.09	0.0%
計	424.01	447.68	-5.29%

※容器ラミ…容器包装プラスチック類
 (注)速報値のため数値が変わることがあります。

交通事故発生状況

(令和4年5月中の速報値)
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	0件	1件
	死者数	0人	0人
	重傷者数	0人	0人
	軽傷者数	1人	0人
物損事故	16件	30件	46件
総件数	17件	30件	47件

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

豊能町交通事故をなくす運動推進本部

【7月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 20	13 27
吉川・ときわ台	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28
東ときわ台	月・木	12	19	19	26	5 19	12 26
光風台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22
新光風台(保の谷含む)	火・金	14	18	21	28	4 18	11 25

問=環境課 ☎ 736-1190

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況
(令和4年5月末)

豊能町	電話認知件数	2件
	メール等認知件数	17件
	被害件数	0件
	被害額	0円
能勢町	電話認知件数	1件
	メール等認知件数	5件
	被害件数	2件
	被害額	3,300,000円

自衛官募集

募集種目=自衛官候補生（男子・女子）

対=18歳以上27歳未満の方

受付期間=通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問=自衛隊豊中募集案内所

☎ FAX 06-6843-8400

子どもと親の相談らいん@おおさか
ひとりで悩まず、気軽にご相談をう
府内在住の子どもと保護者で、次
ような場合、LINEで相談できます。

- ◆周辺で「虐待かも…」と思つたり…
- ◆児童相談所虐待対応ダイヤル180（いちはやく）をご利用ください。
- ◆児童相談所相談専用ダイヤル☎ 0120-1189-7803
- ◆大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル☎ 0120-722005
- ◆（なにわっこ）にじゅう（いこい）（いこい）（いこい）

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

教育・子育て

24時間の問い合わせ対応)

問=大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課
☎06-6941-0301
(内線2430)



「離乳食と歯の教室Ⅱ」のお誘い

子育て中の困り事に「どんな離乳食を作ればいいの」「頑張って作ったのに食べてくれない」また、「歯が生え始めたが虫歯が心配」「歯磨きさせてくれない」などなど、そんな悩みをみんなで共有していきましょう!

身体の成長が著しいこの時期に大切なことを楽しく学び、離乳食やお口に対する不安を解消しましょう! (初期は対象外)

時=7月28日(木)午前10時30分~正午

所=保健福祉センター

対=7ヶ月~1歳半のお子さんの保護者

内=離乳食中期・後期・完了期に関する講話と試食(保護者のみ)

講師=管理栄養士・歯科衛生士

員=5組(先着順)

タオル
￥=無料

タオル
員=5組(先着順)

申・問=保健福祉センター
申込み受付開始7月1日(金)午前の時から
締め切り7月25日(月)午前の時から
☎7380-30013

もうすぐ夏休み!!暑くて、涼しい部屋でジュースやアイス、甘いお菓子やスナック菓子など…つい食生活が乱れがちになる季節です。
「親子クッキング教室」のお説明
正しい食習慣を身につけることが大切です。

子どもの成長を助ける体にやさしいおやつについて学び、親子で楽しみながら作れるおやつの教室を実施します。
時=7月29日(金)午後1時30分~3時
所=保健福祉センター

対=2歳から就学前の子どもとの保護者

内=食育遊びとクッキング

幼児向けのおやつを作ります♪

￥=1組200円(親一人・子一人)

子ども2人目から1人につき100円

持=筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・ふきん・お茶・スプーン・フォーク・お箸・上靴(親・子ども)、ランチョンマット(親のみ)

員=4組(申し込み順)
※保育はありません。

申・問=保健福祉センター
申込み受付開始7月1日(金)午前の時から
締め切り7月26日(火)午前の時から
☎7380-30013

～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより 第29号」

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます



豊能の風

幼稚園・小学校体育研修開催 ー保幼小連携実践ー



5月2日、光風台小学校体育館で、幼稚活動研究会コスモスポーツクラブの高木氏を講師に、「幼稚園・小学校体育研修会」が開催されました。研修会では、運動会で使える準備体操やダンス、リボン体操、整列の3つのポイントについて教えていただきました。

今年度、光風台小学校とひかり幼稚園では、「幼稚園から小学校への児童のよりよい体づくり カリキュラムづくり」をめざして、体育・運動遊びを通した「保幼小連携実践」に取り組みます。就学前と小学校のそれぞれの教育内容やカリキュラムを理解し、年長から1・2年生の体づくりカリキュラムの作成を行っていく計画です。就学前に子どもたちが自信をもっていたことやできたことが小学校でも継続され、体を動かすことが好きになる児童を増やすことをめざし、実践が進められます。

中学生のみなさんの“学ぶ意欲”を応援します

中学生を対象とした「まなび舎教室」が始まりました。自学自習が基本ですが、アドバイザーの先生が、わからないところを教えてくれたり、進路決定に向けたサポートもしたりします。

子どもたちには、希望する進路の実現をめざし、努力することを続けてほしいと思います。

～継続は力なり、夢をかなえる礎なり～



中央公民館の様子



西公民館の様子



地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。

ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止する場合があります。ご了承ください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶吉川201



おひさまルーム <施設開放>

すきっぷの施設を開放しています。

事前予約制ではありません。いつでも遊びに来てください。

開放日 / 時間	月	火	水	木	金
〈午前〉10時～11時30分	○	○	△	○	△
〈午後〉 2時～ 3時30分	○	○	○	○	○

7月のなかよしひろば [要予約：前日まで]

時=7月29日（金）午前10時～11時30分

内=水あそび

対=1歳児



子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育児の日」

7月の「育児の日」は、吹奏楽です。

内 容：ユーベルママプラス・コンサート

日 時：7月19日(火)

午前11時～11時30分

場 所：西公民館大会議室

(豊能町光風台5-1-2)

申込み：7月15日(金)まで



認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶問合せ=☎739-1577 FAX739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。



「施設開放」対象=未就園児（予約不要）

いちごルームの施設を開放しています。

月～金：午前9時10分～11時30分
月・水・金：午後3時～4時30分

「なかよしデー」対象=未就園児 場所=いちごルーム (要予約：2日前までに申し込んでください。)

時=7月20日（水）午前10時～11時30分

内=水あそび・身体計測など

持=水着または水遊び用パンツ・タオル・帽子・水筒など



7月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時 間	催 し	内 容	対象者	持 物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	26	火	午前10時～11時	にこにこタイム	水あそび	R2.4.1以前生まれ	水着・水遊び用オムツ・ 水筒・タオル	要(25日まで)
				園庭開放をしています。(月～金午後2時15分～午後3時30分・7月26日～30日は午前9時30分～11時30分)詳細についてはお問い合わせください。				
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	14	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	水あそび	R2.4.1以前生まれ	水着・水遊び用オムツ・ 水筒・タオル	要(12日まで)
				園庭開放をしています。(毎週火・金曜日午前9時10分～10時30分) 詳細についてはお問い合わせください。				
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	8	金	午前10時～11時	びよっこひろば	水あそび	6ヶ月～就学前児	濡れても良い服・着替え・ 帽子・水筒・タオル	要(7日まで)
				所庭開放をしています。毎週水曜日午前10時30分～11時30分 *詳細についてはお問い合わせください。				

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。